

第6次留萌市総合計画

みんなでつくる
まち・ひと・きぼう
次の時代へ続く留萌

基本構想

2017 - 2026

はじめに

留萌市は、平成 12 年度より実に 16 年という長期間に渡り、市民の皆様のご理解とご協力のもと、財政健全化に向けた取り組みを進め、昨年度、ついに危機的な状況を脱することができました。

しかし、この間にも、人口減少は進み、さらには観光や農林水産業をはじめとしたグローバル化による地域間競争の激化、また毎年のように各地で大きな被害をもたらす自然災害への備えなど、留萌市を取り巻く経済・社会情勢は急激な変化を遂げています。

こうした情勢の変化に対応するため、留萌市では、働く場の創出や健康をキーワードとした留萌ブランドの発信、また、若者が希望する結婚や出産・子育てができるまちづくりなど、人口減少を抑制する地方創生の取り組みを戦略的に進めるとともに、全ての市民がいきがいを持って様々な舞台で輝き、さらには、次代を担う子どもたちの未来を見据え、明るく希望に満ちた次の 10 年間の留萌市をつくるため、平成 29(2017)年度から平成 38(2026)年度を計画期間とする第 6 次留萌市総合計画を策定しました。

計画の策定にあたりましては、公募による 9 名の市民会議委員による精力的かつ活発なご議論による市民会議案の策定をはじめ、様々な場面で、多くの市民や各団体の皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきましたことに、改めまして、深く感謝申し上げます。

留萌市は、留萌の隆盛の礎を築く港の修築に私財を投じ、生涯をささげた五十嵐億太郎翁をはじめ、古くから市民有志が産業・経済・交通などの繁栄の礎を築いた「市民が主人公」のまちです。

これからの 10 年間では、人口が減少し、超少子高齢社会の進展が避けられないという状況の中で、市民が郷土の海や山などの自然を愛し、また風土・文化に誇りを持ちながら安心して暮らし、次の時代も持続的に発展するまちづくりに向けた挑戦をはじめなければなりません。

この実現のためには、留萌市の歴史が育んだこの「市民が主人公」という姿勢を大切にし、市民一人ひとりが地域の絆を強め、日々の暮らしやまちの様々な課題の解決に向け、自分のできる役割を主体的に果たすことが鍵となり、協働のまちづくりが肝要です。

私も市民の皆様と積極的に対話を重ね、ご理解をいただきながら、次の世代にしっかりと留萌市を残していくため、第 6 次留萌市総合計画の基本テーマ

「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」

の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

目次

はじめに

【第1章】序 論

I. 計画の策定にあたって	2
1. 第5次総合計画（平成19年度～平成28年度）	2
2. 第5次総合計画の検証	2
3. 第6次総合計画策定の背景	2
4. 第6次留萌市総合計画策定市民会議	5
II. 計画の期間と構成	6
1. 計画の期間	6
2. 計画の構成	6

【第2章】総 論

III. 基本理念	8
IV. 基本テーマ（都市像）	9

【第3章】各 論

V. 基本構想・基本政策	12
○産業・港・雇用	13
○観光・交流	14
○健康・福祉	15
○教育・子育て	16
○防災・防犯	17
○環境・都市基盤	18

【第4章】進行管理

VI. 総合計画の進行管理	20
1. PDCAサイクル	20

【資料編】

i. 第6次留萌市総合計画策定市民会議	24
1. 委員	24
2. 会議開催状況	24
3. 市民会議メッセージ	25
4. 意見交換会の開催状況	26
5. 市民会議の主な意見	26
6. 市民会議意見交換会の主な意見	28
ii. パブリックコメント	30
1. パブリックコメントの概要	30
2. 町内会長会議の概要	31
iii. 庁内策定会議／市議会	33
1. 庁内策定会議	33
2. 市議会	33
iv. 中期財政計画（財政健全化）	34
1. 新・留萌市財政健全化計画に基づく健全化判断比率の推移	34
2. 中期財政計画の5つの財政規律	35
v. 人口の推計（人口ビジョン）	36

【第1章】 序 論

I. 計画の策定にあたって

1. 第5次総合計画（平成19年度～平成28年度）

留萌市は、平成19年度から市民の自主的な意思で描いた未来像「誇りと満足を目指すみなとまち留萌」を基本テーマに「第5次総合計画」を策定し、「やる気と活気」「思いやりと安心」「自然と資源」「暮らしと安全」「夢と宝」「海と港」の6つの基本政策の基、平成28年度までの10年間にわたり、長期的な展望によるまちづくりを市民とともに進めてきました。

2. 第5次総合計画の検証

第5次総合計画は、財政の健全化とともに歩んだ10年でした。市立病院の多額の不良債務(赤字)発生から地域医療の崩壊、財政再生団体への転落が危ぶまれましたが、市民と市議会、行政が一体となって財政の健全化に取り組み、財政再建を果たしました。

しかし、一方では全国を上回る速さでの人口の減少と超少子高齢社会が進み、地域経済の疲弊も続いています。

第5次総合計画は、市民も市役所も共通で判断できる「ものさし(仕事の成果を測る指標)」を取り入れ、目標値を設定し、満足度を高めることに取り組みましたが、毎年実施してきた市民満足度調査や第6次留萌市総合計画策定市民会議(以下「市民会議」という。)、市議会(留萌市議会地方創生及び総合計画に関する特別委員会)における検証結果も踏まえると、総括としては「未達成」と言わざるを得ません。

財政の健全化を果たしたとはいえ、第6次総合計画ではまちの現状を真摯に見つめ、P(Plan) D(Do) C(Check) A(Action)サイクルの仕組みを十分に発揮させながら、未来志向で目標の達成を目指さなければなりません。

3. 第6次総合計画策定の背景

第5次総合計画を策定した10年前から今日までには、平成20年9月のリーマンショックによる経済悪化、平成23年3月に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所事故、また、地方消滅と言われた人口減少問題など、様々な出来事、問題が発生しています。

人口減少問題では、進む超少子高齢社会や生産年齢人口の減少、都市部への流出に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくために、地域産業の振興や交流人口の拡大、また子育て環境の充実など、いわゆる地方創生への取り組みが急務となっています。

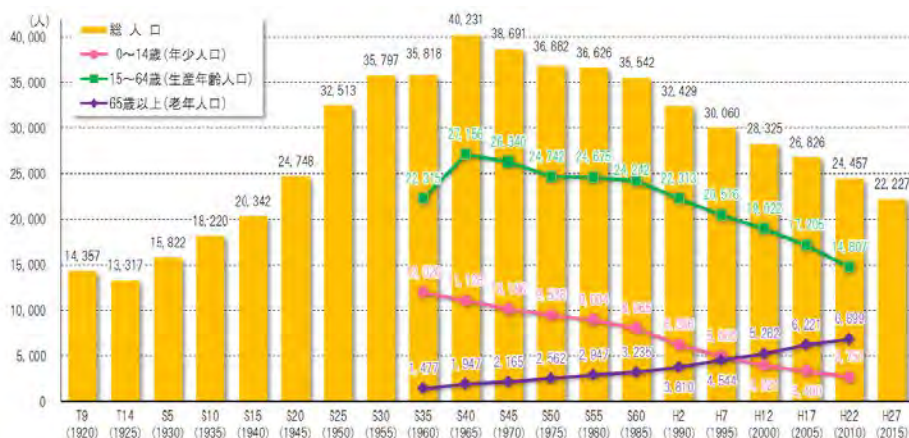
第6次総合計画は、第5次総合計画の「市民が市政の主人公」であるという姿勢を継承しつつ、社会経済情勢の変化への対応や地方創生への取り組みとの整合性を図り、留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年間のまちづくりを進めていくため、全ての市民

が夢や希望を持ちながら目指すまちの姿を共有し、その実現に向け、お互いに連携をして取り組んでいくための指針として策定します。

〔人口減少と超少子高齢社会の進展〕

留萌市においては、人口の減少と超少子高齢社会の進展により、健康・福祉、教育など日常生活に関する各種サービスや地域コミュニティ機能の低下、また道路や公共交通等の維持が困難になることなどが懸念されています。

人口減少を抑制し、また、元気な高齢者が活躍する社会を形成し、地域の安全・安心な暮らしや地域経済を支える社会基盤を維持する対策が必要です。



〔グローバル化の進展〕

グローバル化の進展により、地域間競争が激化する中で、地域の特産品の新たな販路開拓、留萌ブランドの磨き上げが求められています。

また、留萌市を訪れる外国人のビジネス客や観光客の増加が見込まれる一方、TPP締結等による安価な製品等の輸入急増により、農林水産業をはじめ関連産業等、様々な分野への影響が懸念されています。

〔地域特性を活かしたエネルギーの導入〕

地球温暖化防止への対応や東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を契機に、再生可能エネルギーの導入拡大や電力の小売り自由化等、エネルギー政策の抜本的な見直しが進められています。

風力発電をはじめとした留萌市に豊富に賦存する再生可能エネルギーや未利用エネルギーを有効に活用し、地域特性を活かしたエネルギーの地産地消や多様化が求められています。

〔災害への対応〕

大地震や台風・集中豪雨、大雪などの大災害が全国各地で多発しており、留萌市においても過去には留萌川の大氾濫や記録的な大雪による交通障害が発生しており、災害を防ぐ「防災」の視点だけではなく、被害を最小限に抑える「減災」への視点が重要になっています。

また、自らの命は自ら守る「自助」、行政が守る「公助」だけではなく、地域コミュニティによる「共助」が超高齢社会の現代では特に重要になっています。

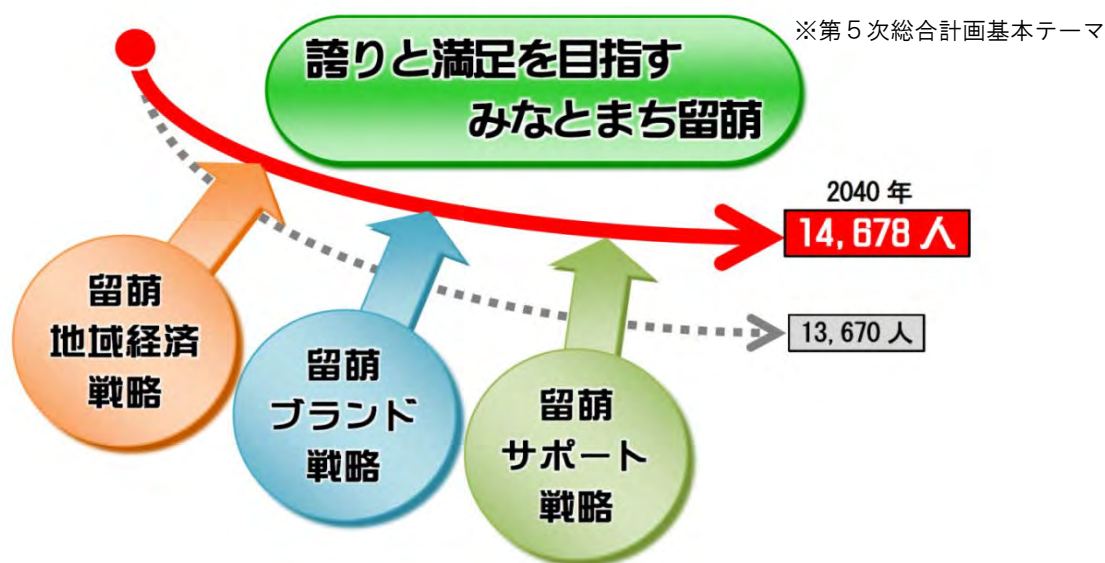
〔地方創生「留萌市人口ビジョン・総合戦略」〕

国では「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、長期ビジョン、総合戦略を策定し、人口減少問題の克服として2060年に「1億人程度の人口を確保」を目指し、人口減少の歯止め(国民希望出生率1.8)と東京一極集中の是正、「成長力の確保」を目指し2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度の維持の2つの長期展望を掲げ、4つの基本目標で総合戦略を策定しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2010年国勢調査人口の24,457人であった留萌市の人口が、2040年には13,670人にまで減少すると推計され、留萌市においても、国の方向性を踏まえ、人口減少の速度を抑制し、将来にわたって地域社会を維持していくため、「留萌市人口ビジョン」と「留萌市総合戦略」を平成27年10月に策定し、3本の柱の基、人口の自然減と社会減の両面から減少の抑制に取り組み、2040年に14,678人(1,008人増)の人口維持と出生率2.07を目指しています。

人口ビジョンにおける第6次総合計画の期間中の人口は、下記に示しているとおり計画終了の平成38年度には18,922人まで減少すると見込んでいます。

なお、この人口ビジョンと総合戦略は、第5次総合計画との整合性を図りつつ策定したもので、第6次総合計画策定によっては、整合性、見直しが必要となります。

総合戦略の柱	人 口 ビ ジ ョ ン
魅力・やりがい 留萌地域経済戦略	地域産業の強みを活かし、魅力とやりがいを感じて働くことができるまちづくり
健康・賑わい 留萌ブランド戦略	留萌のブランドを活かし、人と人との交流により、元気に過ごせるまちづくり
出産・子育て 留萌サポート戦略	留萌市で結婚し、子どもを産み育てたいと思えるようなまちづくり



<計画期間の人口目標>

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国 調	21,625	21,337	21,050	20,762	20,457	20,152	19,847	19,542	19,237	18,922
住 基	21,979	21,687	21,394	21,102	20,792	20,482	20,172	19,862	19,552	19,232

※国調：国調ベース推計、住基：9月末日現在推計

〔行財政運営〕

留萌市は長きにわたり財政の健全化に取り組んできました。特に、平成21年度から「財政再生団体への転落回避」と「地域医療の確保」を目指し、市民には大きな負担とサービスの削減の協力を得ながら留萌市全体が一体となって取り組んだ「新・留萌市財政健全化計画」は、平成27年度をもって終了を迎えました。

こうした財政の危機的状況に後戻りさせないために策定された「留萌市中期財政計画」との整合性を図りつつ、5つの財政規律を順守し第6次総合計画を推進していかなければなりません。

【5つの財政規律】

- 連結実質赤字比率　・・・ 全会計連結ベースでの黒字を維持する
- 実質公債費比率　・・・ 平成32年度16.0%以下、将来全道市平均を目指す
- 将来負担比率　・・・ 109.2%(現状)以下
- 市債発行額(事業債)　・・・ 単年度10億円・中期財政計画期間中総額50億円以内
- 財政調整基金残高　・・・ 標準財政規模の20%以上の残高確保

4. 第6次留萌市総合計画策定市民会議

市民と行政が情報を共有し、協働で策定作業に取り組み、互いに満足度と実施意欲の高い成果が得られることを目的として、公募委員9名による市民会議を設置し、市民目線での第5次総合計画の検証をはじめ、市議会での検証結果と意見・要望を踏まえ、将来の目指すべき留萌像について協議を重ねてきました。

また、市民会議では経済・産業団体はじめ、様々な組織、団体を訪ね、幅広く意見交換を進め4つのキーワードが生まれ、そのキーワードから基本理念を4つ挙げられました。

〔4つのキーワード〕

安全・安心 防災
地域コミュニティ

子育て、教育、健康

市民自らの行動
人・人づくり
情報発信

将来性(未来志向)
コンパクト
住みやすいまち

〔4つの基本理念〕

安全・安心なまち

充実した教育と
健康のまち

活力あるまち

コンパクトなまち

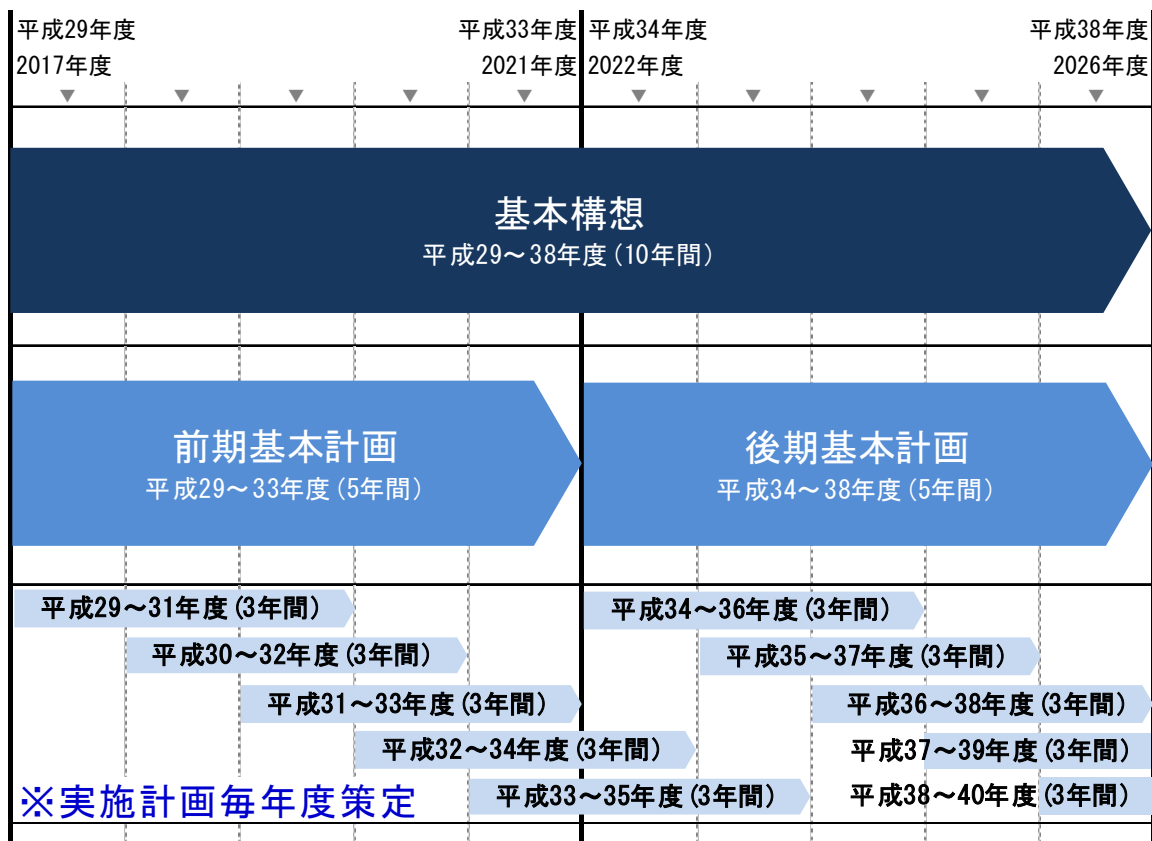
Ⅱ. 計画の期間と構成

1. 計画の期間

基本構想		10年（平成29年度から平成38年度）
基本計画	前期	5年（平成29年度から平成33年度）
	後期	5年（平成34年度から平成38年度）
実施計画		3年（毎年度策定）

2. 計画の構成

基本構想	・ 総合計画の最上位に位置するもので、「テーマ」「理念」「基本政策」というかたちで、市民が描く都市像＝今後進めるべき市政の課題と解決の方向性が示されます。
基本計画	・ 基本構想で描かれた都市像の実現に向けた市役所の基本戦略＝課題の解決に向けた分野別の処方箋です。 ・ 分野別の成果指標と目標が設定されます。
実施計画	・ 基本計画に沿って、具体的に市役所の仕事を展開する年度ごとのアクションプランです。 ・ 毎年度の予算編成、人員配置と連動し、評価を受け、翌年度の内容を見直します。



【第2章】 総論

Ⅲ. 基本理念

留萌市の 50 年後、100 年後を見据えた次の 10 年間のまちづくりを進めていくため、次の 4 つの基本理念に基づき、まちづくりを進めていきます。

1. 安全・安心なまち

台風や地震、津波などの自然災害や犯罪から市民の生命・財産を守るため、強靱化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施するとともに、町内会などの地域コミュニティを基礎とした自主防災への意識が醸成された「安全・安心なまち」

2. 充実した教育と健康のまち

幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中 9 年間を見通した一貫した質の高い教育が提供され、併せて、道内唯一の「健康の駅」などを拠点として市民の健康と福祉の増進を図る「充実した教育と健康のまち」

3. 活力あるまち

市民自らが留萌の魅力を積極的に発信し、さらに地域産業の強化と起業しやすい環境づくりにより、新たな雇用が生まれ、内外から人々が集う「活力あるまち」

4. コンパクトなまち

市民や企業、行政が一体となって、長期的な視点で留萌の魅力を高め、生活拠点(まちの中心)・産業拠点・観光拠点が有機的につながる「コンパクトなまち」

IV. 基本テーマ（都市像）

みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌

基本テーマは、4つの基本理念の実現により目指す都市像です。

この計画では、市民一人ひとりが幅広い分野で、主体的に生活の向上や留萌市が抱える様々な課題の解決に取り組むことで、今いる人々やこれから生まれてくる子どもたちが次の時代も住み続けたいと思える、さらには市外・道外・国外からも人々を惹きつける夢と希望にあふれたまちの将来像として「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」を基本テーマ（都市像）とします。

【第3章】 各 論

V. 基本構想・基本政策

第6次総合計画では、「市民に分かりやすく、かつメッセージ性のある内容にしていくことが大切である。」ということを基本に、市民会議から6つの政策区分で提案を受けました。

また、それぞれの政策は単独で成り立っているものではなく、つながりを持ち、連携していくことでより効果が増すものであり、広い視点に立った政策・施策の推進が重要です。



【目指す姿】

地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり

我が国の経済が、「右肩上がり」から「安定成長」の時代に移行し、これまで公共工事への依存が強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。

留萌市においても、このような経済社会の環境変化の中、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を維持するためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。

このため、高規格幹線道路など陸上交通網の整備により、重要港湾留萌港を活かした人(交流)と物(物流)の拡大や地域産業の育成と強化、維持を目指し、地域経済を支える中小企業の経営支援や起業しやすい環境整備など、留萌らしい産業を創り出すとともに、日本海で獲れる魚介類や肥沃な大地で採れる農作物などの留萌の産物を、市民は積極的に消費するとともに市民自らが広告塔となり、広く留萌産品をPRするなど生産者、消費者、行政が一体となることで、新規就業者の受入拡大、6次産業化への支援や販路拡大など、農林水産業の振興が図られます。

また、「かずの子の日」制定をきっかけとした留萌の基幹産業である水産加工業の活性化や地域産業のチャレンジする環境、磨き上げ、掘り起こしに取り組みます。

● 観光・交流

【目指す姿】

魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上

観光は、消費拡大や新たな雇用の創出など地域への幅広い経済効果や交流人口の拡大に大きく貢献することが期待されます。

高規格幹線道路留萌インターチェンジ開通など交通アクセスの一層の向上により、道内各地からの誘客とともに、北海道を訪れるアジアを中心とした外国人観光客の増大が見込まれる中、こうした観光需要を取り込んでいくためにも積極的な情報発信や受入体制の整備などの取り組みが急務となっています。

留萌市には、歴史に育まれた文化や市民が愛着を持つ景観など様々な宝や魅力があります。このような観光資源を大切に育てるとともに広域的視点・連携の中で観光ルートの構築など、道内外に積極的に発信し、市民・企業・行政が連携・協力しながら「留萌らしい」観光を創りあげる必要があります。

このため、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、滞在時間延長への取り組みや通年滞在型観光への脱皮を目指し、様々な業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めることで、留萌を知ってもらい、留萌に来ていただけるよう、留萌の評判を高めていく努力が必要です。

さらに、観光による誘客はもとより、留萌市に今ある資源・施設と地域力を活用し、文化やスポーツなど幅広い視点に立った合宿や大会誘致など、宿泊を伴う交流人口の拡大に、行政と関係団体、市民が一体となって進めていく必要があります。

新しい人の流れ、新しい交流が生まれ、新しい産業に結び付いていくことを希求し、今できることを見極め、着実に成果の上がる施策に取り組めます。

● 健康・福祉

【目指す姿】

市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実

市民が生涯を通じ、健康でいきいきとした生活を送るためには、互いに協力・連携しながら、まちづくりに取り組み、また、市民一人ひとりがライフステージに応じて、主体的な健康づくりに取り組んでいく環境づくりが大切です。

このため、市民活動団体や町内会が地域の抱える課題の解決に向けた取り組みを進めることができるよう、積極的な周知による市民の参加意識の向上と活動支援制度の充実を図る必要があります。

また、留萌市では、道内唯一の「健康の駅」を拠点に、市民の健康づくりと健康増進に向けた予防医学に取り組んでいます。集団を長期にわたり観察・介入するコホート医学研究基盤を樹立し、そこに大学や企業の研究を誘致して地域の活性化を図っていますが、生涯を通じた健康づくりには、市民も率先して取り組まなければなりません。

さらに、超高齢社会に対応するため、市民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境、いわゆる「地域包括ケアシステム」の充実に取り組む必要があります。

併せて、地域センター病院の機能維持及び市内医療機関における医療スタッフの確保など地域医療の充実を図るとともに、いきがづくりや自立を支える生活支援等による地域福祉の充実に向けた取り組みは今後も重要になってきます。

全ての市民が健康な心と体で、元気に暮らし、活力ある地域社会を目指し、市民が健康であることを願う「健康都市宣言(H17)」の趣旨に基づきさらなる施策に取り組めます。

● 教育・子育て

【目指す姿】

学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実

幼児教育から高等学校教育までの連続性に配慮した教育環境の整備に努め、地域の教育力を積極的に取り入れた学校づくりによる「留萌ならではの」教育行政を推進することが重要です。

子どもたちが自ら考え、判断・行動し、急激に変化する激動の時代を生き抜くためには、主体的に未来を切り開く「自立」の力と、互いに支え合い高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力を兼ね備えることが重要であり、より一層の取り組み強化が必要です。

併せて、市民がこころ豊かな生活を送り、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことのできる環境の充実が重要であり、施設の利便性向上を図る上でも、行政と関係機関がより一層連携を密にした社会教育の充実が必要になります。

子どもは家庭の希望であり、留萌の宝です。結婚、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行い、出産・子育ての希望がかなうことが重要で、安心して子育てができる環境づくりが必要です。

留萌市の宝である子どもたちの学力と体力が向上し、豊かな心と健やかな体が育成されることを願い、また、子どもから高齢者までの学習機会、学習環境の充実に取り組めます。

● 防災・防犯

【目指す姿】

一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化

大地震や火山の噴火、台風や集中豪雨による水害や土砂災害など、毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。

留萌市でも、これまでに昭和33年の元町大火をはじめ、昭和63年の留萌川氾濫による大洪水などの大きな災害に見まわれ、平成25年の記録的な大雪による交通障害など常日頃からの災害に対する備えの重要性を実感してきました。この間、これらの災害を大きな教訓として、河川の改修、下水道の整備、消防力の強化に努め、「災害に強いまちづくり」に取り組んできました。

また、国においては、東日本大震災を教訓に、「防災」に加えて「減災(被害を抑える)」の視点がより重視されるようになっていきます。

留萌市においては、今後とも、「より災害に強いまちづくり」を推進するために、市、防災関係機関、市民等が、ソフト・ハードの両面から様々な防災対策に取り組み、災害時における迅速で適切な対応ができる組織体制と危機管理のシステムづくりが重要です。

自分の命は自分で守るという「自助」を原則として、みんなのまちはみんなで守る「共助」、そして、防災関係機関が守る「公助」の一連の運用による防災機能の強化に向け、自主防災組織や企業とも連携した地域防災体制の確立を図っていく必要があります。

さらに防犯・交通安全に向け、特に子ども、高齢者、社会的弱者を守るため、定期的な巡回活動やイベントの開催、意識啓発活動、施設整備に取り組んでいかなければなりません。

そうした誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していきます。

● 環境・都市基盤

【目指す姿】

都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用

人口が急速に減少し、超少子高齢社会が進展する中、市民の生命・財産を守るため、国土強靱化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施すると同時に、留萌市が次の時代も持続的に発展していくためには、まちづくりそのもののあり方を見直していく必要があります。

このため、計画期間の10年間に市民や企業、行政が一体となって、留萌市全体の活力の回復と魅力を高める必要があります。

キーワードは「コンパクトなまち」の実現です。そのためには①日常生活に関する公共機関・商業施設・学校・病院などの各種サービスが集積し、公共交通をはじめとした多様な移動手段により快適に行き来が可能な「生活拠点(まちの中心)」、②水産加工業や健康産業の誘致など留萌の強みを活かした地域産業が集積する「産業拠点」、③文化・歴史・風土・味など留萌ならではの魅力を活かした「観光拠点」などを定め、それぞれの拠点が機能を補いながら環境と調和し、道路や公共交通、ICTなどで有機的につながることが求められます。

今後は、市民一人ひとりが生活環境の向上と地域経済の活性化を実感できる、そうした「留萌らしいコンパクトなまち」の実現に向けた検討を進めなければなりません。

中でも留萌の海、山、公園などの自然や緑を大切にし、融和のとれた親しみのもてる環境の保全に努め、次の世代へしっかりと残していくことが重要です。

コンパクトで無駄のない、また利便性や効率化が図られ、誰もが快適なまちとなるよう取り組みます。

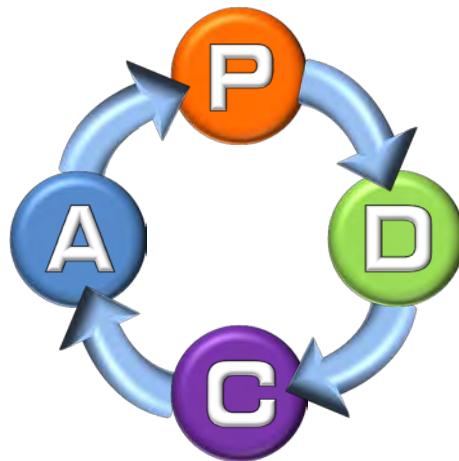
【第4章】 進行管理

VI. 総合計画の進行管理

1. PDCAサイクル

市では、第5次総合計画から取り入れている「PDCAサイクル」を第6次総合計画においても継承し、重要施策の“選択”と予算や人員、時間などの経営資源の“最適配分”を行い、行政サービスの効率性や効果を高めるなど、市役所の生産性の向上を図り、総合計画の目標達成を目指します。

具体的には、「P (Plan)」総合計画の策定と「D (Do)」実施の中で、「C (Check)」総合計画、施策の成果、市民目線での検証を行い、「A (Action)」検証結果を踏まえて施策の見直しや総合計画の改訂を一連のプロセスの中で実施していくことで、より目指す都市像が実現化していきます。



P 「Plan」：計画

目的、目標をしっかりと立てなければなりません。

事業をやること（アウトプット：道路交差点の改良、下水道を〇km 敷設する、研修会を〇回開催する、合宿を誘致するなど）が目標ではなく、その結果として市民にもたらされる利益（アウトカム：交通事故や交通渋滞が緩和される、水質・悪臭の改善により快適な生活環境になる、受講者が増え〇〇〇の体制が整う、宿泊客を〇〇人増やすなど）を客観的な数値で表すことで、誰もが分かりやすいものになります。

基本構想の実現化に向けた、基本計画の取り組みと目標、より具体化した実施計画（事務事業）の取り組みと客観的な数値目標を掲げて取り組みます。

D 「Do」：実行

総合計画の基本テーマの実現、計画の目標達成に向け、効率的かつ最善な遂行により実行していかなければなりません。

そのためにも市民と行政、市議会が連携と役割分担の中で、それぞれが最大限の力を出し合い、計画を実行していくことが重要です。

市では個々職員の資質を高め、効率的かつ意欲的に仕事に取り組み、組織力を発揮するとともに、市民、地域と一緒にあって取り組むことが重要です。

C 「Check」：評価

実施計画で定めた数値目標の達成度、事業の妥当性や適切性など、基本構想の達成に向け進んでいるか、市民目線での評価も取り入れ、評価していきます。

A 「Action」：改善

評価結果を基に、個々事務事業のみの視点だけではなく、総合計画の都市像達成に最善な手法、予算、人員配置も含め見直し（継続・拡大・縮小・休止・廃止・統合など）を行い、また、10年の期間で時代に即さない事案が発生したときには、総合計画自体の見直しを行っていきます。

【 資 料 編 】

i. 第6次留萌市総合計画策定市民会議

1. 委員

役 職	氏 名	ふりがな
座 長	伊 端 隆 康	いばた たかやす
副座長	大 館 哲 也	おおだて てつや
副座長	田 中 美智子	たなか みちこ
	大 石 昌 明	おおいし まさあき
	串 橋 伸 幸	くしはし のぶゆき
	高 橋 理 佳	たかはし りか
	谷 龍 嗣	たに りゅうじ
	田 村 裕 樹	たむら ひろき
	中 井 津尉子	なかい ついこ

2. 会議開催状況

回数	開催日	議 題	出席数
第1回	H28. 4. 28	・ 第6次総合計画策定の基本的な方針について ・ 市民会議の役割について ・ スケジュールについて ・ 第5次総合計画の検証について	9名
第2回	H28. 5. 13	・ 第5次総合計画の検証について ・ 第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について	7名
第3回	H28. 5. 31	・ 第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について ・ 第6次総合計画策定市民会議の運営について ・ 第6次総合計画の策定に関する要望書・検証結果	6名
第4回	H28. 6. 20	・ 第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について ・ 各施策の方向性について	6名
第5回	H28. 7. 4	・ 第6次総合計画市民会議(案)たたき台について ・ 意見交換会訪問先について	7名
第6回	H28. 7. 27	・ 第6次総合計画市民会議(案)について ・ 意見交換会の実施状況について	7名
第7回	H28. 8. 12	・ 意見交換会での主な意見について ・ 第6次総合計画市民会議(案)について・	6名
—	H28. 8. 19	・ 第6次総合計画 市民会議計画市長提出	5名

3. 市民会議メッセージ

キーワードは「ひと」

<私たちは、こんな計画を目指した>

- ・市民に分かりやすい現実的な計画
- ・市民にメッセージが伝わる計画
- ・コンパクトなまちづくりを標ぼうする計画
- ・まちの中心を決め、公共施設の配置が進む計画
- ・地域コミュニティの再生につながる計画
- ・充実した教育が確実に推進される計画
- ・市民の生命、財産を守り、安心、安全なまちをつくる計画
- ・地方創生の政策と整合性のある計画
- ・インフラ整備など公共事業の目標を定め、着実に実行できる計画
- ・地域の課題解決に多くの市民がかかわる環境を醸し出す計画

<9人の市民会議>

総合計画はまちの最上位計画ですが、その存在を知る人は意外に少なく、行政関係者や議員などに限定されるのではないのでしょうか。

そんな「多くの市民が知らないと思われる計画」の策定にかかわった市民会議のメンバーは「9人」、しかも協議期間「わずか3カ月」。

でも、人数が少ないことで議論が活性化し、期間が短いことが緊張感を生み、毎回テーマを決め、必ず結論を出すなど、効率よい話し合いができました。

<多様な声、集めよう>

会合では、前の第5次総合計画を検証し、今後予定されている事業の評価も行いながら、委員それぞれの感性、体験、知見から率直な意見を出し合い、文言のすり合わせや修正を経て、「たたき台」が完成しました。

ただ、この「たたき台」も「9人」の案であり、私たちは、多くの市民から多様な声を聴こうと、経済・産業団体はじめ、様々な組織、団体を訪ね、皆さんから「現場の悩みや本音」「まちづくりの思いやアイデア」「厳しい現実への直言」を聞くことができました。

<キーワードは「ひと」>

まちづくりの関連書籍や新聞の評論欄で著者、識者が押しなべて強調するキーワードは「ひと」です。市民会議の議論でも、とりわけ、そのことが重要視されました。

すなわち「真の主役は自治体ではなくその土地に住む人々」「地元企業も、住民も自治体任せではなく積極的に参画することがカギ」ということです。

お上（市役所）にすぎらず、多くの市民が各種施策にかかわる環境の醸成が計画実現のカギになると思います。事業の推進や課題解決の「推進エンジン」に誰になるのか、その仕掛けが第一歩と考えます。

新しい総合計画が絵に描いた餅になるか、暮らしやすいまちづくりの指針になるか、市民の熱意・意欲・行動力と、それを支える市役所の「誠意ある本気度」に期待したいと思います。

第6次留萌市総合計画策定市民会議
座長 伊 端 隆 康
委員一同

4. 市民会議意見交換会の開催状況

開催日	参 加 団 体	出席数
H28. 7. 19	留萌商工会議所	17名
H28. 7. 21	留萌商工会議所 青年部	4名
H28. 7. 22	J A 南るもい農業協同組合	2名
H28. 7. 22	新星マリン漁業協同組合	1名
H28. 8. 1	留萌商店街振興組合連合会	6名
H28. 8. 2	留萌市社会教育委員	12名
	留萌市青少年健全育成推進員協議会	
	留萌体育協会	
	留萌観光協会	
	留萌市防犯協会	
	留萌市老人クラブ連合会	
H28. 8. 3	女性ネットワーク るる	6名
H28. 8. 10	留萌市建設業協会	1名
延べ 13団体		49名

5. 市民会議の主な意見

産業・港・雇用	・雇用において、U I J ターン促進を積極的に進めるべき。 ・商店街の活性化は、市民が地元で消費することが原点であり、消費しなければ商店街など維持できるはずがない。 ・雪などの資源を使った「食」だけではない地産地消を検討できないか。 ・港単体だけで考える時代ではなくなった。J R 留萌駅、船場公園、高規格幹線道路、北海道合板跡地など観光面での検討が必要。 ・港の周辺環境を活用した、人を呼び込む施策を検討すべき。 ・市民が親しみを持てる空間整備が必要。 ・過去に策定した計画(都市計画マスタープランやC C Z 計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。 ・港は、留萌市にとって外すことができないキーワード。
観光・交流	・音楽合宿など宿泊を伴う合宿や大会誘致の取り組みを官民挙げて推進し、活性化の一助にしたい。 ・港単体だけで考える時代ではなくなった。J R 留萌駅、船場公園、高規格幹線道路、北海道合板跡地など観光面での検討が必要。 ・港の周辺環境を活用した、人を呼び込む施策を検討すべき。 ・市民が親しみを持てる空間整備が必要。 ・過去に策定した計画(都市計画マスタープランやC C Z 計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。 ・船場公園なども含め、既存施設と連動したオートキャンプ場などで人を呼び込めるのではないか。

健康・福祉	・若い人が活躍できる町内会組織となるべきで、企業のバックアップ(従業員派遣)なども必要。 ・地域コミュニティのアドバイザー、コーディネーター人材制度の構築、派遣。 ・地域に行政の担い手、役割を与え、活躍させることが必要。地域には埋もれた人材、活躍したいという人材がいるはず。 ・健康の駅やNPO法人るもいコホートピアなど、留萌は健康のイメージは高まっている。 ・地域センター病院は、団塊の世代が後期高齢者になるときに大きな課題となる。必要な診療科の確保が重要。 ・医療を求め転出している人も多いのではない。安心した医療確保がセールスポイントになる。 ・病院に対する市民意識の変更が必要。市民の役割は、悪い評判だけを言うのではない。研修医も多く来ており、受け入れる環境、市民の意識を変えなければいけない。 ・コミュニティ、子どもの教育、医療は必要不可欠。
教育・子育て	・共働きが多い中で子どもを産み育てる環境整備(休職、復職、離職問題があり、子どもを産まないことを選択する悪循環の解消など)が必要。 ・教育環境(学力レベルの向上)を求め人口が流出しており、留萌でも学力・運動能力向上できるまでに。 ・学力・体力が全道・全国平均以上を目指す取り組みが必要。 ・子どもの学力環境が整うことで、就労機会(母親)、転勤族の単身から家族移住に変わる。 ・福祉重視で子どもの教育環境が手薄いイメージがある。 ・学校以外の地域コミュニティ、奉仕団体が積極的にかかわることが必要。 ・温水プールの開設期間延長。行政負担、利用者負担を議論する場が必要。
防災・防犯	・市民自らの防災意識の向上を図らせる必要がある。 ・防災は地域コミュニティと密接した関連性がある。(防災運動会などの活用) ・危険家屋対策や一般的な空き家・空き店舗の有効活用が必要。 ・地域コミュニティの活性化が重要。防災、子育て・学習支援など全てに連動してくる。 ・若い人が活躍できる町内会組織となるべきで、企業のバックアップ(従業員派遣)なども必要。 ・地域コミュニティのアドバイザー、コーディネーター人材制度の構築、派遣。 ・地域に行政の担い手、役割を与え、活躍させることが必要。地域には埋もれた人材、活躍したいという人材がいるはず。
環境・都市基盤	・人口が減少していく中で、機能を集中させていかなければ非効率な行政運営となってしまう。(分野ごとのゾーニング(医療、行政、スポーツ、観光、一次産業、居住など)と有機的な連動) ・交通網の整備・確保のためにも、公共施設の集約化、予定地などの議論が必要。 ・公共施設の老朽化が顕著であり、早急に配置計画を検討する必要がある。 ・公共施設の建て替え(配置)、都市計画マスタープランの見直しを早急に行うべき。 ・過去に策定した計画(都市計画マスタープランやCCZ計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。 ・10年先の税収の確保という視点も踏まえた公共工事の維持、政策・施策の取り組みが必要。

6. 市民会議意見交換会の主な意見

【計画】

- ・10年計画は長い。
- ・基本テーマにひらがなが多い。長すぎる。
- ・「総合計画」では難しい。わかりやすい表現(タイトル)にすると、市民に伝わりやすい。
- ・留萌再生。再生の中には、全てが込められている。
- ・具体的な進め方を決め、現実性があるものに。
- ・団塊の世代が65歳を過ぎた。施策にはスピードが必要。
- ・基本構想は出されるが、具体策が見えてこない。
- ・新しいものだけではなく、今まで諦めてしまった事をもう一度チャレンジしてみる。

【検証】

- ・評価と分析結果で、なぜできなかったかの分析が必要。
- ・弱い者は強く、強いものはより強くする必要がある。
- ・留萌の状況は末期的という認識。
- ・子どもの伸びる要素を奪ってしまっている。
- ・人口減少が止まらないということは、政策の失敗。

【重点化・目標】

- ・重点化すべきものを絞っていかなければ、達成は難しい。
- ・目標を一つ達成することによって、みんなが達成感を感じる。
- ・どこまでという数値目標がなければ分からない。
- ・優先順位が必要で、経済が最優先。

【市民参加】

- ・市民が参加する仕組み、まちづくりと一緒に進めるという仕組みを作してほしい。
- ・このマチの特異性として「人任せ」が多い。
- ・基本構想ではなく、実施計画であれば市民が議論に参加しやすい。
- ・具体的施策提案の場、みんなで取り組めることを議論する場が必要。
- ・市民を誘導していける優先順位が必要。
- ・市民にどう周知していくか、やる気を起こさせていくか仕組みが必要。
- ・進み具合が見えてこない、市民の関心も薄れていく。
- ・一人でも多くの方に知ってもらう、情報の発信、注目されていることが必要。
- ・目標をしっかり持ち、市民にメッセージをはっきり出した方がいい。

【人口減】

- ・税金は人口減少に比例して減っていくということを認識しなければいけない。
- ・人口減に伴う税収減は避けて通れない。人口減少対策が必要。
- ・ふるさと納税が熱くなっている。しかし、人が来る、住むことで税収になり、経済が回る。
- ・人口が減少した要因を取り除いていかなければ、減り続ける。
- ・これからの生産年齢人口を増やすまちづくりが必要。
- ・人口が減っていくのも改革のチャンスだと思わなければいけない。

【産業・港・雇用】

- ・優先順位の一番は経済、雇用。働く場がなければ人は増えない。
- ・Uターン希望者もいるのかどうかも分からない。情報が無い。
- ・働く場がない、進学のため一度出たら帰ってこれない悪循環。
- ・港からの経済進展は難しいが、経済効果は大きい。「港」は基本構想に残したい。
- ・農業後継者、農繁期の人材確保も困難になってきている。新規就農も難しい。
- ・漁業後継者は、稼げる漁業でなければ困難。
- ・水産加工業が仕事、雇用頼み。外貨を稼ぎ、地元雇用できるようなバックアップ体制が必要。
- ・小さくても強靱にならなければならない。全ての業種が強くなるというのはあり得ない。
- ・商店街が人を集めないから中心街が廃ると言う人がいるが、核となるものがあつての商店街。
- ・商店街は、張り付いてきた結果が中心街となる。商店は中心街を誘導するものではない。

- ・この先商店街ではなくなる。整理(集約化等)する必要もない。
- ・どこの店も偉そう。ホスピタリティは低い。
- ・黄金岬の店をきれいにし、来訪者の10%をまちなかに流すシステムで雇用も生まれる。
- ・公共工事の縮減など過去の経営環境の悪化から雇用整理に伴い、現在は人材、技術者不足に陥っている。
- ・都市部の雇用条件改善により、人材流出が進んでいる。

【観光・交流】

- ・観光は、観光産業として金を落とさせるシステムをつくる必要がある。
- ・「地域間競争力」特に観光は競争力を高める方法を考えてほしい。
- ・観光に力を入れてくれれば人も集まり、賑わいが戻る。
- ・道路ひとつをきれいにすることだけ、最低限きれいにするだけでも観光客は来る。
- ・野球場のトイレが敬遠されている。マイナスイメージ。
- ・観光は、滞在型、滞在時間延長のために、大きくお金をかけてでもやるべき。
- ・留萌の境界線がハート形である。人を呼び込めることを考えたい。
- ・合宿の宿泊場所、スポーツ環境があるのか。将来展望を持って計画的な改修を。

【健康・福祉】

- ・人づくり、若い人たちを育てるのが大切。
- ・高齢者は元気だが、若い人が育っていない。
- ・働くことが優先され、町内会は後回し。時間のある年寄りしか役員にならない。

【教育・子育て】

- ・進学率の向上など、数字に表れることで、市民も評価する。
- ・学力テストの結果が悪ければ、転勤族の家族は来たがらない。
- ・学力以外にも重要なことがある。
- ・コミュニティスクールは、高いレベルで見極め、留萌に合った教育をつくることが重要。
- ・教育は、子育てだけではなく、生涯教育、人づくりも教育。
- ・子どもたちが通年で使えるプールにしてほしい。

【防災・防犯】

- ・自主防災組織は個人情報の壁で進まない。市役所の誘導、支援が必要。
- ・市役所庁舎は、災害(津波や洪水)時に機能する場所になければいけない。
- ・窃盗(密漁ではなく)が発生。防犯カメラの設置を要望したい。

【環境・都市基盤】

- ・公共施設が点在しているまち。公共交通で行けない公共施設。市民も不満を抱えて住んでいる。
- ・過ごしやすさ、暮しやすさ、魅力のあるまちでなければ、残らない、人が集まってこない。
- ・公共施設の建て替えの時期が目前に迫っている。具体的に市民が議論できる、理解できるように。
- ・公共施設が集客施設となり、周りに民間施設、商店街が付いてくる。
- ・中心街に公共施設を建てるべきではないか。土地が狭いのであれば、副港を埋め立てればよい。
- ・集約させるということは、どこかを疲弊させること。それを言えるか。
- ・郊外の住宅地は、高齢化が進み、住めなくなる。まちの経営コストを考えると、サービスをやめ、移転料を出してまちなかに移住させた方が効率的。ここには住めない地域だということを言わなければいけない。
- ・目先のかかるお金より20年後30年後を見据えた検討が必要。
- ・郊外外資系店の水道料などを高くすることで、市民のインフラ負担と公平になる。

ii. パブリックコメント

1. パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間 平成 28 年 8 月 26 日(金)～平成 28 年 9 月 26 日(月)
 (2) 応募状況 3 件/1 名、1 団体
 (3) 内容と対応

【基本構想】基本理念について

◆意見の概要

「安心・あんぜんなまち」について、過去の災害等を中心に述べられているが、プラス面を表に出すべき。新しい概念を構築していくべき。

「活力あるまち」「コンパクトなまち」については、一緒にする方が思考回路がスムーズになり、つながりが明確になりやすい。

◆市の考え

基本理念は、総合計画を推進していくための根本となる考え方で、4つの項目として整理しています。

それぞれの基本理念が独立した考え方ではなく、それぞれの視点を踏まえて、総合計画を推進していきます。

◆対応

変更しない

【基本計画】観光・交流「現状と課題」「前期の方向性」について

◆意見の概要

「現状と課題」に追加を希望

- 留萌では銭湯が姿を消し、市民の保健衛生面の整備の観点から、既存の温泉宿泊施設の利用についても他地域の温泉宿泊施設に流出が目立っており、地元でくつろげる観光かつ衛生的なリゾート型施設への転換・整備のための施策の展望が望まれます。

「前期の方向性」に追加を希望

- 民間との協働により、体験型観光メニューの確立並びに既存の温泉宿泊施設のリゾート型施設への転換・整備に努めていきます。

◆市の考え

銭湯の閉鎖と他地域への温泉宿泊施設への流出の関連性を確認することができません。

観光面でのリゾート型温泉宿泊施設への転換、整備については、行政としては現在のところ検討していません。

◆対応

変更しない

【基本計画】教育・子育て「数値目標」について

◆意見の概要

4-01-01 確かな学力を身に付けるための教育の充実

数値目標の設定がざっくり過ぎではないかと思う。また、最低でも 50%を超えなければ目標とは言えない。

H33 の数値目標が突然 100%になっており、余りにも数値の算定に疑問が残る。

◆市の考え

現状値を最低とし、毎年、前年度の実績を上回り、前期基本計画の終了する平成 33 年度には、全教科で全国平均を上回ることを目標としているものです。

◆対応

変更しない

2. 町内会長会議の概要

- (1) 開催日等 平成 28 年 9 月 3 日(土) 13 時 30 分から 留萌産業会館
- (2) 出席者 51 町内会 70 名
- (3) 実施方法
 - ・ 総合計画素案概要説明
 - ・ 8 班編成により、意見交換会
- (4) 主な意見等

〔総合計画全体〕

- ・ 優先順位、計画的な実施が必要
- ・ 事業(予算)の優先度についても市民意見を取り入れる機会を作ってほしい
- ・ 地域課題は山積している。メリハリを付け取り組む必要がある。人口減少対策が最重要課題
- ・ 過去の総合計画の検証結果を知りたい
- ・ 施策評価を毎年度町内会長会議等で情報提供すべき
- ・ 総合計画は大局観に欠ける
- ・ 50 年、100 年先の夢を描いてほしい
- ・ 数字ばかりではなく、誰もが分かりやすいよう図で示してほしい
- ・ 具体例が無いため、分かり難い
- ・ 市民が誇りを持って暮らせるまちづくり、他の街の住民が地域に誇りを持っている状況を分析・研究して欲しい
- ・ 絵に描いた餅にならないよう進めてほしい
- ・ 事業実施による経済効果の算定が必要

〔産業・港・雇用〕

- ・ 一次産業の振興策を国や道の施策だけではなく、独自支援を積極的にやるべき
- ・ 若者の転出抑制のため、働く場所・雇用の確保に取り組んでほしい
- ・ 企業誘致の考えも、計画に載せた方が良い
- ・ 地元就職の希望がかなうよう企業育成、雇用の場の確保を重点的にやってほしい(観光は一過性)
- ・ 高規格幹線道路整備終了後の公共工事の先が見えてこない
- ・ 入港数が減っているが、今後の利活用計画を盛り込むのか
- ・ 留萌港に活気、賑わいある施策を進めてほしい
- ・ 火力発電所誘致、フェリー誘致、全てが立ち消えた。大きなことを言っても結果が伴っていない。梨の礫。

〔観光・交流〕

- ・ 留萌に人を呼び込むイベントを考えていかなければならない
- ・ 留萌港の夏季期間のレジャー活用を検討して人を呼び込む
- ・ 船場公園での歩くスキーや萌っこ春待里開催など冬期利活用計画はあるのか
- ・ 船場公園を地域交流の場として、大会や練習、合宿など目玉として活用できないか
- ・ 宿泊施設が欲しい
- ・ 観楓会で地方に出かける。逆に地方から招き入れる施設整備が必要。数年後にはこんな施設をつくるという夢を抱くことができる計画が必要

【健康・福祉】

- ・ 町内会と行政との対話する機会が必要
- ・ 町内会も高齢化等により壊滅の可能性が出てくる。合併も必要になってくるのではないか
- ・ 町内会役員も高齢化し、若い人を参加させていくために行政がどう導いていくのか
- ・ 市職員、官公庁関係者も町内会役員に就いて貰いたい
- ・ 若い人はマンション等に入居しており、町内会加入の意識が低い
- ・ 市立病院の頑張る姿を見せてほしい
- ・ 保険者(社保・国保)によって個人負担額に差がある(人間ドックなど)、病気予防のためにも施策を検討して欲しい
- ・ 訪問看護の再開を検討し、総合計画に計上して欲しい
- ・ 障がい者のためにも公共施設のバリアフリー化を進めてほしい

【防災・防犯】

- ・ 通学路、学校周辺の街路灯が少なく不安
- ・ 公共施設が災害時の避難所として機能するよう整備を進めるべき
- ・ 市営住宅が避難所に指定されているが一時的なもので、長期化に耐えられない
- ・ 海岸線の避難所が分からない
- ・ 裏山避難路の草刈りも限界がある
- ・ 冬期間の避難路を行政は何も考えていない
- ・ 町内会役員も高齢化しており、独居高齢者のサポートも難しい
- ・ S63 水害以降大きな災害もないため、自主防災訓練、市防災訓練への参加者も減っている
- ・ 降雪、吹雪による日中の避難路や生活道路の確保のためパトロールをしっかりとってほしい

【環境・都市基盤】

- ・ 副港を埋め立て、駐車場とすることで利用価値が上がる
- ・ 人口減に伴う空き家対策(解体補助など)を講じる、あるいは方向性を示すべき
- ・ 街の中心部を明確にし、総合計画で示す必要がある
- ・ 公園管理を町内会に依頼されても町内会も厳しい。廃止や統合の方針を出してもいい
- ・ 除雪に対する対応、体制、業者指導をしっかりとって欲しい
- ・ 除雪が早朝1度だけであり、出勤時にはもう積もっている状態になることもある

【その他】

- ・ 市役所内部で情報を共有し、どこの部署でも対応できる体制づくりを計画に盛り込んでほしい

iii. 庁内策定会議／市議会

1. 庁内策定会議

- (1) 庁議
平成 28 年 10 月 11 日(火) 基本構想・基本計画提出議案の決定
- (2) 部長会議
3 回開催 基本構想・基本計画素案決定／最終案決定
- (3) 庶務主管課長会議
2 回開催 基本構想・基本計画素案策定／最終案策定

2. 市議会

- (1) 地方創生及び総合計画に関する特別委員会
 - ① 全体
32 回開催
 - ② 第 1 分科会
10 回開催
 - ③ 第 2 分科会
13 回開催
 - ④ 市民と議会の意見交換会
日程 平成 28 年 8 月 9 日(火)
内容 第 6 次留萌市総合計画の策定に向けて
- (2) 市議会からの要望・提言
 - ① 平成 28 年 5 月 27 日 第 6 次留萌市総合計画(基本構想)の策定に関する要望書
 - ② 平成 28 年 8 月 30 日 総合計画に関する緊急提言
 - ③ 平成 28 年 9 月 26 日 総合計画素案に対する意見書
- (3) 平成 28 年第 4 回臨時会
日程 平成 28 年 10 月 18 日(火)
内容 第 6 次留萌市総合計画提案
- (4) 平成 28 年第 4 回定例会
日程 平成 28 年 12 月 6 日(火)
内容 原案可決

iv. 中期財政計画（財政健全化）

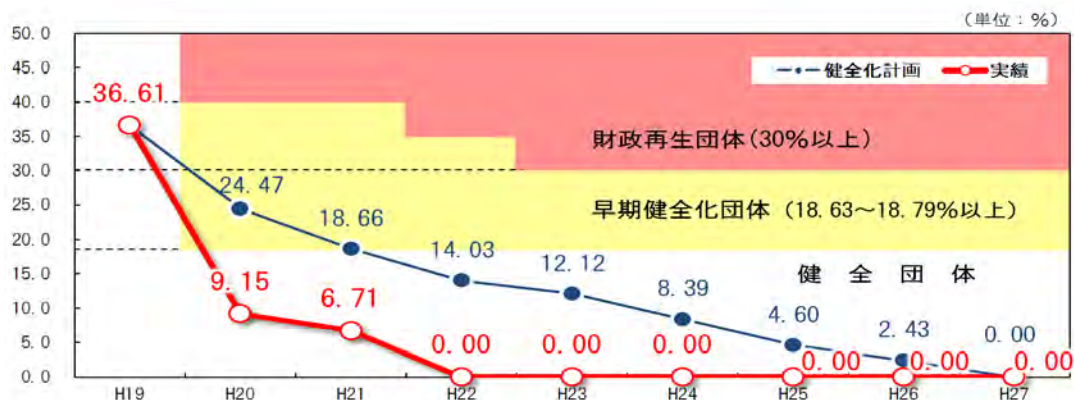
1. 新・留萌市財政健全化計画に基づく健全化判断比率の推移

「財政再生団体への転落回避」と「地域医療の確保」を目的に平成 21 年度から平成 27 年度まで取り組んだ財政の健全化度を示す「健全化判断比率の推移」については、下記のとおりの実績となっています。

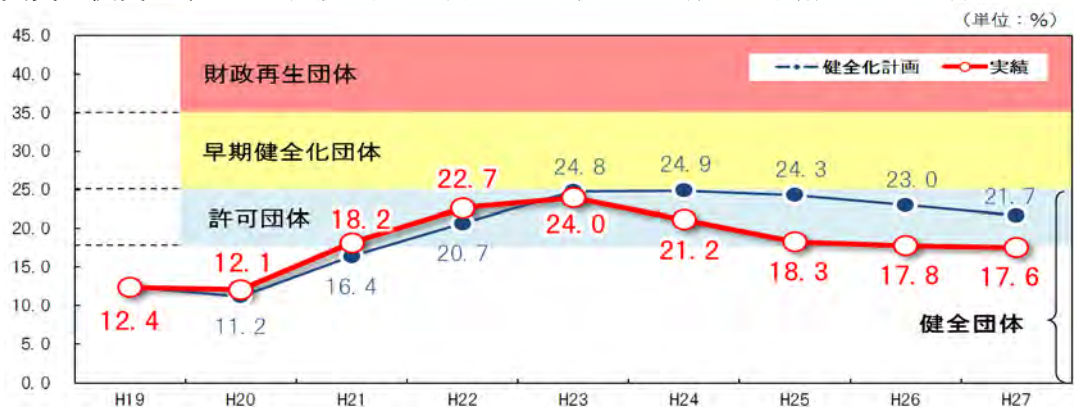
- (1) 実質赤字比率 [一般会計を対象とした実質赤字額の財政規模に対する比率]

一般会計(普通会計)は、黒字を維持しました

- (2) 連結実質赤字比率 [全ての会計を対象とした実質赤字額(資金の不足額)の財政規模に対する比率]



- (3) 実質公債費比率 [一般会計などで負担する地方債などの返済金の財政規模に対する比率]



- (4) 将来負担比率 [一般会計などで将来負担する実質的な負債の財政規模に対する比率]



2. 中期財政計画の5つの財政規律

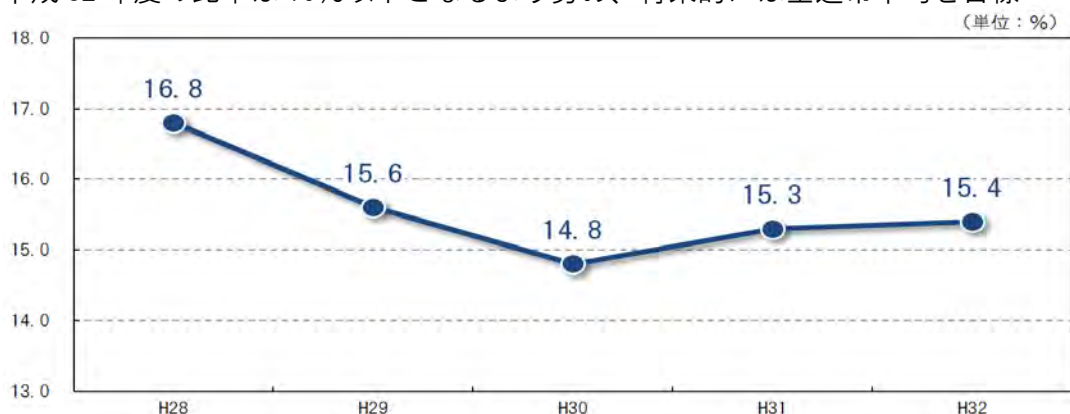
規律ある財政運営を行うために守るべき財政規律として、下記のとおり5つの基準を設定しております。

(1) 連結実質赤字比率

全会計連結ベースで黒字を維持するよう努める

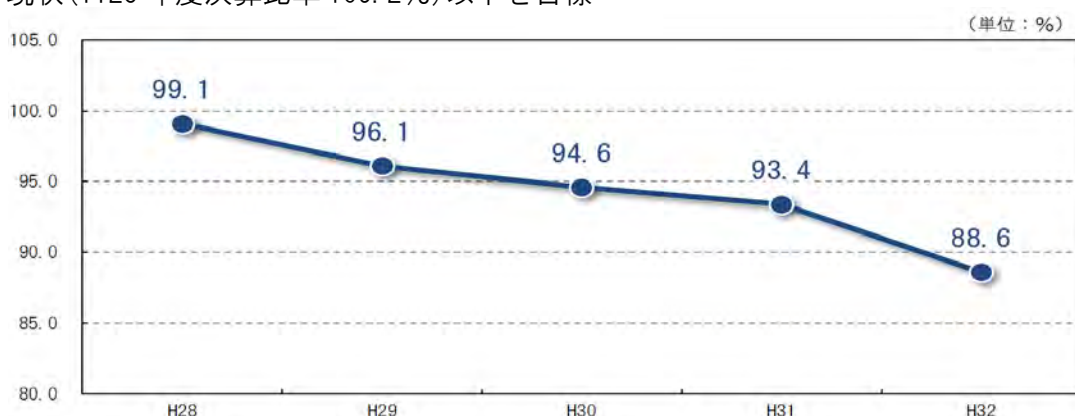
(2) 実質公債費比率

平成32年度の比率は16%以下となるよう努め、将来的には全道市平均を目標



(3) 将来負担比率

現状(H26年度決算比率109.2%)以下を目標



(4) 市債発行額(事業債)の基準

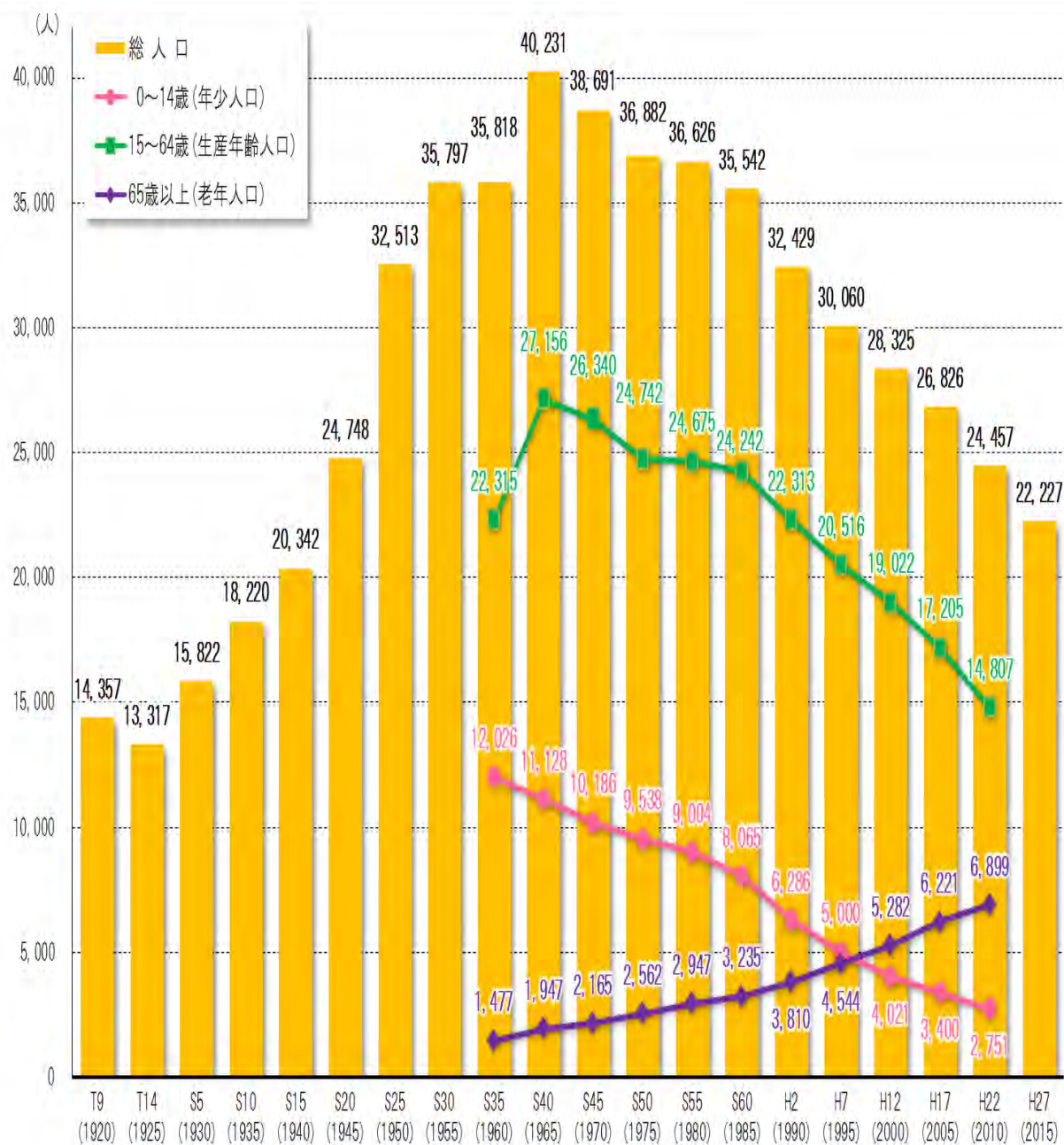
各年度の投資事業債発行額10億円、計画期間内総額50億円以内となるよう努める

(5) 財政調整基金残高

標準財政規模の20%以上の残高確保を目標

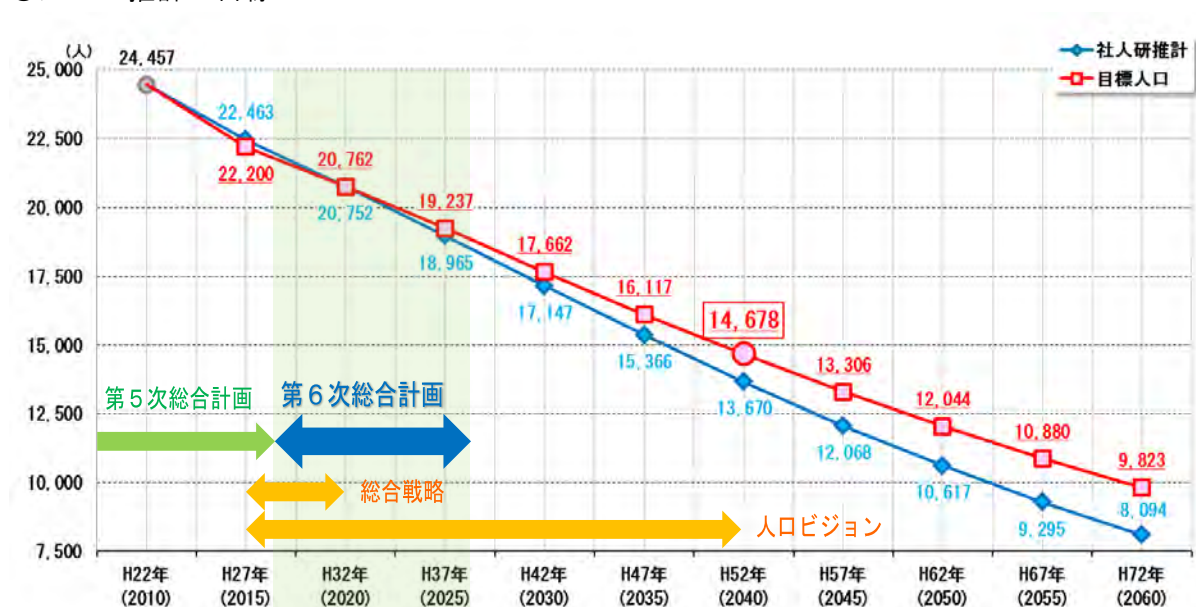
Ⅴ. 人口推計（人口ビジョン）

●人口の推移



※平成 27(2015) 年速報値

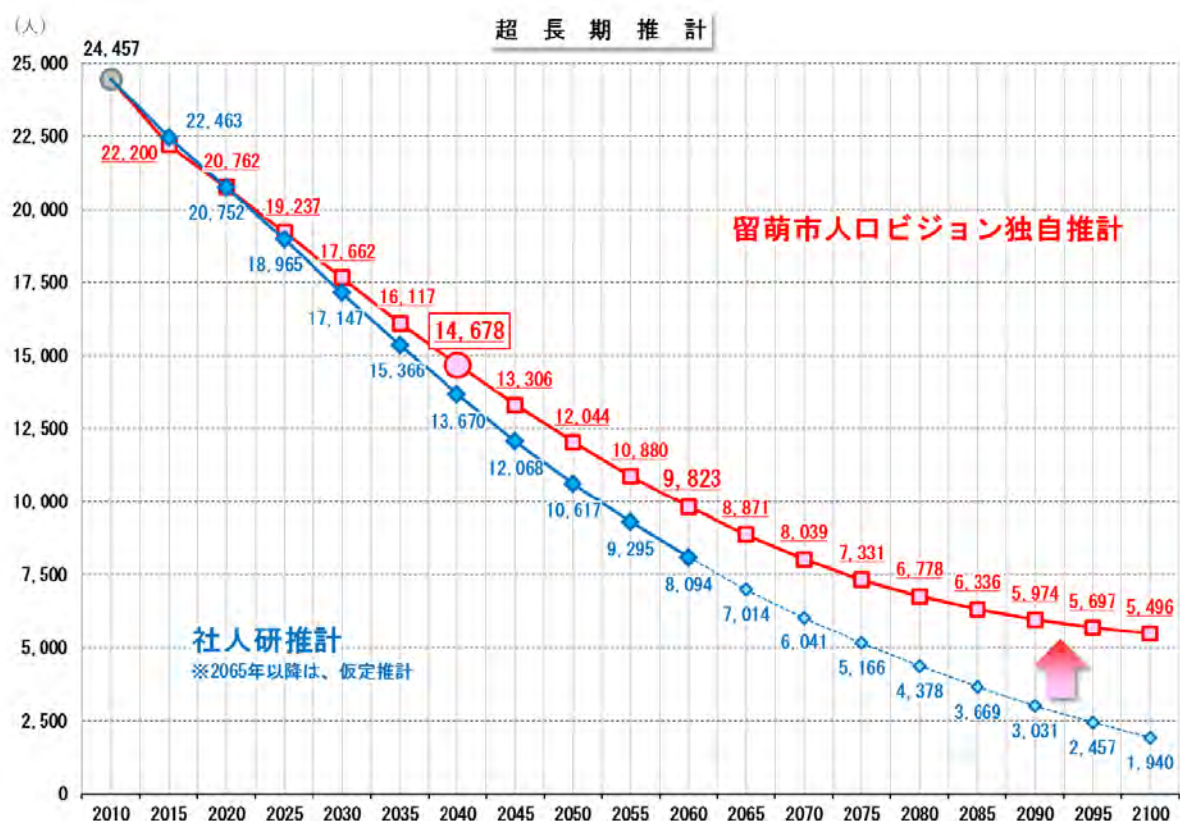
●人口の推計と目標

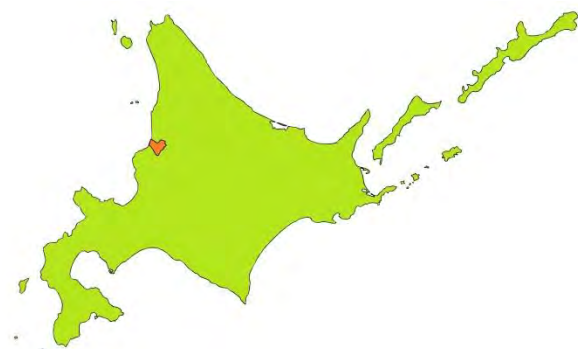


	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37	H 38
国 調	21, 625	21, 337	21, 050	20, 762	20, 457	20, 152	19, 847	19, 542	19, 237	18, 922
住 基	21, 979	21, 687	21, 394	21, 102	20, 792	20, 482	20, 172	19, 862	19, 552	19, 232

※国調：国調ベース推計、住基：9月末日現在推計

●人口の超長期推計





第6次留萌市総合計画　―基本構想―

(平成28年12月6日策定・議決)

所 管　留萌市地域振興部政策調整課
〒077-8601　北海道留萌市幸町1丁目11番地
T E L　0164 - 42 - 1809
M A I L　kikaku@e-rumoi.jp
U R L　<http://www.e-rumoi.jp/>